

近畿地方整備局 大阪国道工事事務所
資 料 配 布

配布日時	平成14年2月26日 14:00
------	---------------------

件 名	一般国道2号及び43号における 大気常時観測局の設置について
-----	-----------------------------------

概 要	近畿地方整備局大阪国道工事事務所では、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」による特定地域内である一般国道2号及び43号沿道において、二酸化窒素や浮遊粒子状物質等を観測するため、平成14年度内に大気常時観測局を設置いたします。
-----	--

取 り 扱 い	テレビ・ラジオ : _____ 新 聞 : _____
---------	--------------------------------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの清水(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。
---------	--

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 志間 文雄 (内線 4311) 電話 : 06-6942-1141 (代表) 06-6947-7440 (夜間直通) 国土交通省 大阪国道工事事務所 副所長 和田 実 (内線 205) 電話 : 06-6932-1421 (代表)
--------	---

一般国道2号及び43号における大気常時観測局の設置について

1. 概 要

近畿地方整備局大阪国道工事事務所では、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」による特定地域内である一般国道2号及び43号沿道において、二酸化窒素や浮遊粒子状物質等を観測するため、平成14年度内に大気常時観測局を設置いたします。

大気常時観測局は、これまで主に大気汚染防止法に基づき地方公共団体が設置してきましたが、今回の措置は、今後の道路環境政策の企画立案やその評価のためには、交通が集中する幹線道路沿道での道路管理者による観測の充実が必要と判断したことによるものです。

設置箇所は、既設の測定局の位置等を勘案し、大気状況が厳しい大阪市西淀川区内に2箇所設置いたします。

2. 設 置 箇 所

地 先 名	号 線	測 定 局 名	} 詳細は別図のとおり
大阪市西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点	
大阪市西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前	

3. 観 測 項 目 : 大気質濃度
窒素酸化物 (NO、NO₂、NO_x)
浮遊粒子状物質 (SPM)

気象
風向、風速、気温 等

4. 観 測 開 始 日 : 平成15年4月1日から

5. データの公表 : 測定値 インターネットで公表予定 (近畿地方整備局ホームページ)

確定値 測定値がまとまり次第情報提供予定

